

保護者様

福島市立杉妻小学校長 鳴原 浩之

杉妻小学校の登校日について（お知らせ）

福島市教育委員会の通知に基づき、臨時休業長期化における児童生徒の心身の健康、学習・生活の状況確認やケアのため、感染予防に最大限配慮した上で、可能な教育活動を実施する機会として登校日を設けます。

つきましては、本校では下記のとおり登校日を設けます。ご理解をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業延長の期間 令和2年5月11日（月）～当面 5月31日（日）
※ 休業解除決定により、期間内にあっても臨時休業を解除する
- 2 休業期間中における段階的な登校日の設定
 - (1) 5月11日（月）～15日（金）までの間に、登校日を1回設ける。
 - (2) 5月18日（月）～29日（金）までの間に、週2回の登校日を1回設ける。
※ 小学1年生、6年生は、週3回の登校日を設ける。
 - (3) 児童の席間に身体的距離を確保するため、時間差や日を別にする「分散登校」とする。
- 3 本校の分散登校の日時について（別紙を参照）
 - (1) 兄弟関係を考慮し下校コース（色別）を基本として方面別に全児童を2分割の登校とする。
 - (2) 感染防止のため、登校日は半日程度の時間とし、給食なしの対応となる。
- 4 指導内容
 - (1) 新型コロナウイルス感染予防についての正しい知識の指導
 - (2) 休業中の自主学習について助言
 - (3) 自己マネジメント力の育成につなげる学習意欲の喚起
 - (4) 学校再開に向けた教科等の指導
- 5 持ち物 ランドセル 筆記用具 メモ ハンカチ ティッシュ
休業中の家庭学習（自主学習）など
※ 5/18以降の教科指導の持ち物については後日学年ごとにお知らせします。
- 6 その他
 - (1) 第1学年児童は、登下校に慣れていません。安全上、上の兄弟と一緒に登下校できない場合、必ずご家族の方等の付き添いをお願いします。
サポート会の方は高齢であることを踏まえ、今回の登校について支援は依頼していません。
 - (2) 必ずマスクを着用して登校をさせてください。また、登校前には必ず検温をして体調を確認してください。体調が悪い場合は、自宅で休養させてください。また、手洗いを徹底しますので、ハンカチの携帯を忘れずをお願いします。
 - (3) 今回の登校日は、授業日に含めません。（欠席扱いとはなりません）
 - (4) 別紙の分散登校について、変更の希望がある場合は、担任まで連絡をしてください。
後日、アンケート機能を活用した安心メールを配信します。回答により確認できます。
 - (5) 安全上、児童の自転車登校は禁止しています。
 - (6) 今回の登校は、校庭を駐車場として利用できません。
 - (7) 学童等、放課後サービスと学校間の契約関係はありません。下校で学童を利用する場合は、保護者の皆様から学童に連絡をお願いします。